



森林経営管理法（平成30年法律第35号）第35条第1項の規定に基づき、経営管理実施権配分計画を定めたので、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、下記のとおり定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和3年7月30日

富士市長 小長井 義正 印



記

1 経営管理実施権配分計画の対象森林及び経営管理実施権者

No	地区名	大字	森林面積	経営管理実施権者	整理番号
1	旧富士川町域	中之郷・岩淵	31.9ha	株式会社白糸植物園	配F2
2	須津山地区	中里・川尻・増川・江尾・神谷	38.4ha	株式会社白糸植物園	配S2
3	大淵・内山地区	大淵	7.9ha	富士市森林組合	配O2

2 縦覧場所

- ・富士市林政課（富士市役所庁舎5階）

※富士市ウェブサイトにて閲覧できます。

（リンク先 <https://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0709/rn2ola0000026o6c.html>）

3 権利の設定

本公告により、対象森林の経営管理実施権が民間事業者に設定される。